

1 計画の実施及び施設利用状況

施設	区分	再整備前面積	再整備後面積	前期			中期			後期			次期計画 R9～	H29～R3平均		R4		R5		
				～H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8		平均回数	平均人数	回数	人数	回数	人数	
北伏古	農村	275.40				○旧保育所改修	解体								72.8	1,151.6	109	1,381	94	1,269
	実施状況		182.38			保育所改修	解体										0	0	8	82
栄	農村	294.84		○改築(リース)											45.4	566.2	60	648	59	495
	実施状況		163.96	リース/解体													12	87	8	40
北明	農村	160.39		○改築(リース)											14.0	155.4	5	34	12	101
	実施状況		96.88	リース/解体													1	20	0	0
芽室太	農村	216.85					▲								56.0	467.6	35	339	25	243
	実施状況							協議		協議・検討							0	0	0	0
雄馬別	農村	116.00				○	解体								20.2	273.4	22	213	19	203
	実施状況		119.07				再整備	解体									0	0	0	0
毛根	農村	152.45		○改築(リース)		解体									47.0	573.8	46	535	41	419
	実施状況		132.49	リース	解体												0	0	0	0
ひばり	市街地	430.38								再整備等の検討(地域協議)					37.4	951.6	38	657	42	837
	実施状況									協議・検討							0	0	0	0
新生	農村	178.20		○旧保育所改修											29.8	350.8	68	580	58	552
	実施状況		181.80	保育所改修	解体												1	20	1	21
大和	市街地	330.48								再整備等の検討(地域協議)					130.0	2,368.8	122	1,805	113	1,752
	実施状況									協議・検討							77	1,162	67	918
上伏古	農村	277.32				○旧保育所改修/解体									194.4	2,522.6	202	2,644	200	2,716
	実施状況		311.47			保育所改修/解体											0	0	0	0
坂の上	農村	225.18				○/解体									134.8	1,635.8	115	1,000	140	1,111
	実施状況		158.99			再整備/解体											68	472	63	396
弥生	市街地	364.50								再整備等の検討(地域協議)					177.2	3,000.0	161	2,188	190	1,678
	実施状況									協議 要望書 協議・検討							10	95	10	78
かしわ	市街地	459.54								再整備等の検討(地域協議)					49.2	608.0	42	436	53	671
	実施状況									協議	協議・検討						4	56	4	38
西芽室	農村	100.44								△					10.0	172.2	6	101	6	71
	実施状況									協議・検討							0	0	0	0
美生	農村	226.80		○改築(リース)											62.6	710.0	68	776	73	793
	実施状況		130.42	リース/解体													4	95	3	51
愛生町	市街地	100.44								再整備等の検討(地域協議)					43.2	510.2	36	373	42	460
	実施状況									協議・検討							25	290	21	278
幸町	市街地	100.44								再整備等の検討(地域協議)					10.2	163.8	1	10	16	186
	実施状況									協議・検討							1	10	12	128
東芽室	農村	116.64								○					31.4	304.2	20	167	17	148
	実施状況									協議完了	再整備/解体						2	20	0	0
上美生	農村・支所等	1503.00								構想策定	○長寿命化改修				243.2	3,539.0	202	2,244	243	2,358
	実施状況									協議	協議						70	633	78	576
東	市街地	100.44								再整備等の検討(地域協議)					53.2	699.4	38	415	39	422
	実施状況									協議・検討							29	281	28	239
上芽室	農村	178.20								○					29.4	443.8	27	369	27	453
	実施状況		181.00							協議完了	再整備 解体						0	0	0	0
中伏古	農村	169.29				○/解体									79.2	967.4	28	228	60	598
	実施状況		144.30			再整備/解体											0	0	0	0
上記施設については旧耐震基準に基づき建設された施設																				
洪山	農村	178.20													86.2	908.6	62	592	82	780
	実施状況																36	219	48	274
平和	農村	122.22													27.4	301.4	23	226	24	200
	実施状況																0	0	0	0
高岩	農村	122.58													29.4	363.4	31	359	30	392
	実施状況																0	0	0	0
東工	市街地	330.48																		
	実施状況																			
青葉	市街地	152.28								再整備等の検討(地域協議)					180.4	1,368.2	216	1,276	169	1,206
	実施状況									協議・検討							80	476	46	276
祥栄	農村	302.94													63.2	774.6	40	587	51	724
	実施状況																4	19	4	27
西土狩	農村	321.57													56.4	795.6	43	502	32	330
	実施状況																0	0	0	0
南コミ	市街地	810.75													718.6	7,342.4	849	9,035	856	8,375
	実施状況																722	6,846	661	6,273
東めむろ	市街地	403.28													227.4	2,878.8	332	3,349	313	3,508
	実施状況																278	2,525	274	2,795
西コミ	市街地	416.00													427.0	5,462.6	524	5,690	534	5,843
	実施状況																226	2,213	232	1,925

○:再整備(改修又は改築)予定

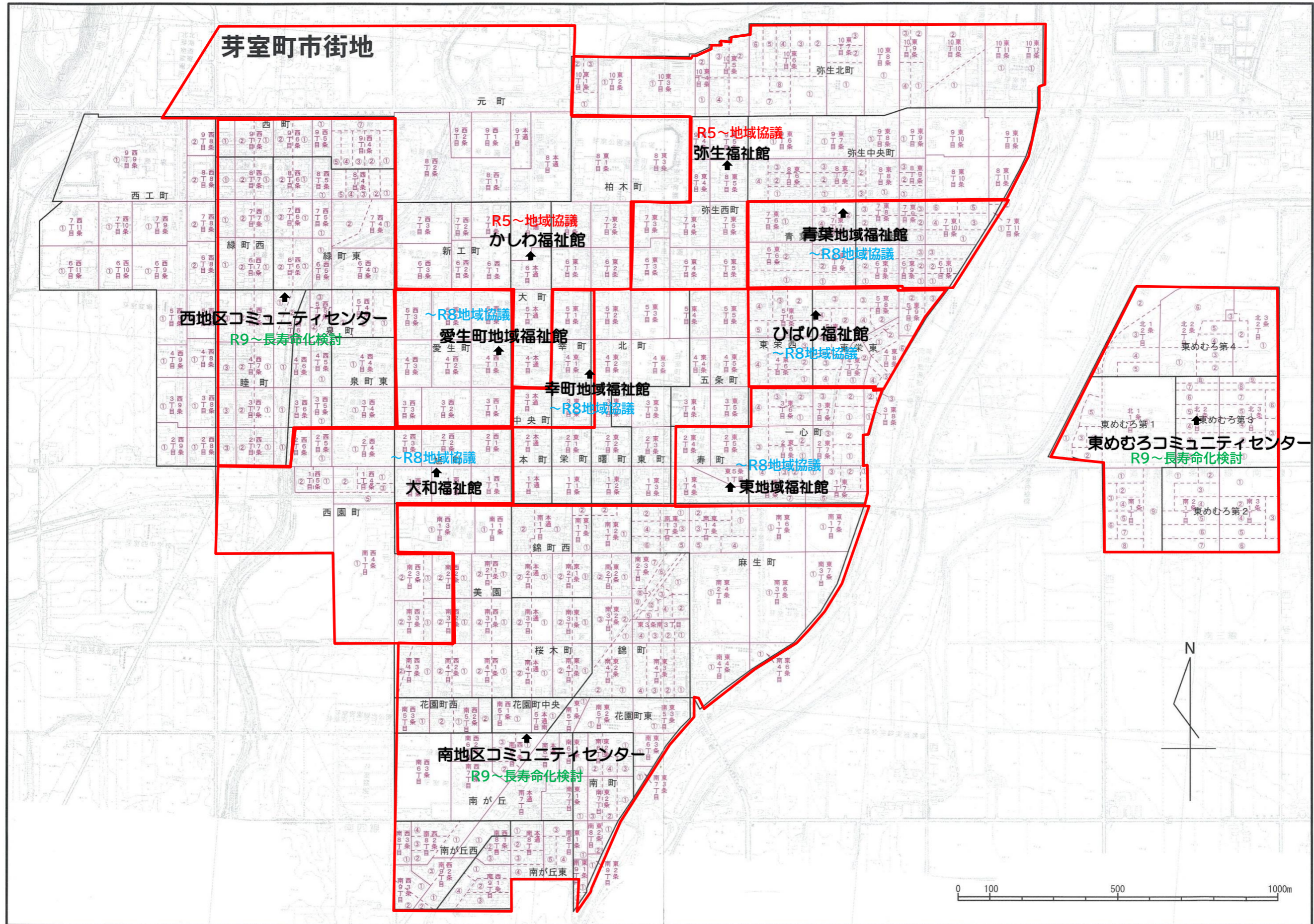
※下段は「うち地域コミュニティ活動等の減免対象を除く(有料使用)」の状況

▲:現施設をR1年10月から地域集会施設として維持管理再開。再整備については未定。

△:未定(廃止や機能整理などの検討が必要な施設)

※上段は「再整備計画」記載内容、下段は進捗状況

市街地地域集会施設位置図



2 芽室町地域集会施設再整備計画抜粋（参考）

4 再整備の基本方針

（1）全体目標

- ア 施設の安全性の確保
- イ 施設配置の適正化
- ウ 施設の有効活用と効率的な管理
- エ 再整備後の跡地
- オ 再整備施設の利活用に向けた取り組み

（2）市街地の基本方針

ア 施設の機能は次の5つを基本とする。

- （ア）地域活動（コミュニティ）の拠点
- （イ）災害時の一時避難場所（駐車場合む）
- （ウ）子育て世代が集う場所
- （エ）高齢者の集う場所
- （オ）健康増進の場所

イ 施設の整備用地は町有地とする。

ウ 施設までの距離はおおむね500m以内とする。

エ 施設の整備手法は、改修、改築、新築の順とする。

なお、改修は建築物の耐力上支障がないものを対象とし、解体費など新築に比べ財政的メリットが生じることから、オで算出する再整備面積の1.2倍を上限に設定できるものとする。

オ 地域に存する公共施設の総量を整備後のアの用途に使用されている施設面積が超えないことを原則とすることに加え、単独施設においては、建設当初の間取り規模と現況利用に必要とする規模の整合として次を面積縮減の基準とし、削減後の面積を上限に事業費算定するものとする。2棟以上のアに合致する施設を集約化する場合においては、2棟目以降のアの用途に供する面積の50%を上限に施設規模に加算するものとする。ただし、町が地域集会施設再整備事業とは別であるが、地域集会施設に併設することが必要と判断した複合施設は、この限りではない。

（ア）200㎡以上は200㎡とみなし20%削減

（イ）150～200㎡は15%削減

（ウ）110～150㎡未満は10%削減

（エ）110㎡未満は同規模